

# 大規模土地利用型経営体を中心とした 普通作産地の育成

近年の水田農業を取り巻く情勢は、政策的な構造改革等に伴い大きく変化してきており、当管内の大規模土地利用型経営体（以下「担い手」）の活動も、組織活動を主体とした産地づくりに移行するなど、大きな転換期を迎えています。

そこで、普及センターでは、担い手を中心とした特色ある普通作産地の育成に向け、様々な産地育成メニューの提案や、組織活動の活性化等について積極的な支援を行っています。

## ● 担い手の経営改善に向けた取り組み ●

坂東普及センター管内の普通作分野については、これまで管内の担い手で組織された「さしま地域水田農業研究会」が中心となり、大規模化に対応するための水稲直は栽培の導入等に向け支援を行ってきました。

その結果、直は栽培の導入面積は徐々に増加し、平成21年度には9.2haまで拡大しました。



水稲乾田直は栽培の導入



管内農協の広域普通作部会の設立

## ● 担い手を中心とした新たな産地づくり ●

水田農業の政策的な構造改革に対応するため、平成19～20年にかけて、当産地の農協等で2つの広域的な普通作部会が設立されました。

普及センターでは、新たな部会を母体に、担い手を中心とした産地づくりが図られるよう、担い手の活動を中心とした部会活動指針の作成等についての支援を行いました。

## ● 特色ある普通作産地の育成 ●

担い手を中心とした特色ある普通作産地の育成に向け、普及センターでは、様々な産地育成メニューの提案を行っています。

その結果、①縞萎縮抵抗性を有する新品種導入による高品質麦生産への取り組み、②新規需要米（飼料用・米粉用）導入による水田フル活用への取り組み、③業務需要米（日本晴、チヨニシキ等）への取り組み等、新たな産地づくりが始まっています。



麦新品種導入に向けた検討会